

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私は、立場と役割を自覚して行動します。

※ 3には、各自の決意を記す。

## 不祥事根絶のための行動計画

福山市立 本郷小 学校  
作成責任者 校長 森谷 誠

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○毎月行っている服務研修の企画・運営・進行を、校内委員会委員のみが中心となって行っている。	○服務研修の運営や進行を校内委員会と連携して全教職員が体験できるようにする。	○全ての教職員が服務研修を担当することができるよう、年間計画を見直す  ○服務研修前に校内委員会と研修担当の教職員で研修の打ち合わせを行う。	○計画が遂行できているか校内委員会点検修正する。(毎月) ○打ち合わせや研修内容について、全教職員で話し合う。(学期に1回)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止の意識は低くないが、職場の人間関係に悩みをもつ職員もあり、学校全体の意思統一の面で不安定さがある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、教育活動に対する意見交換がいつでも誰とでもできるようにする。	○分掌会や学年部部会で忌憚のない意見交換を行い、日常的な会話が自然にできるようにする。  ○主任を中核とした職員相互の声かけを行う。	○主任会と校内委員会で情報交換を行い、状況を把握し、取り組みの継続を図る。(毎月) ○主任と面談を行い、改善点を探る。(学期に1回)
相談体制の充実	○毎月定例の「困りごと相談日」をアナウンスしているが、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は年度当初のみであり、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を徹底し、常日頃から相談しやすい体制をつくる。	○教室と特別教室の全てに周知用掲示を行い、日頃から目につくようにしておく。 ○学期末に行っているアンケートと面談の機会を活用し、相談窓口の周知徹底を図る。	○児童、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。(学期に1回) ○懇談会等における記録を作成し、研修に活用する。